

たかはた保育園機能移転に伴う説明会について

【決定したこと】

- ◆たかはた保育園機能移転場所（民間保育園建設地）までの進入道路について
現在 4.0m で計画されていますが、幅員 6.0m（用地幅 6.5m）になります。

【現時点において、市として考えていること】

- ◆機能移転に伴い、保護者の皆様の負担増が想定されるものへの対応

①カラーキャップ

市で購入し、園児（菊美会経由）へ配布することを考えています。

②ベッドマットカバー

市で購入し、園児（菊美会経由）へ配布することを考えています。

③延長保育料

菊美会の延長保育料 1 回 350 円の月額合計額から公立保育園の延長保育料月額 2,500 円を差し引いた額を市が負担する。従って、たかはた保育園から新園へ移った保護者の皆様の延長保育料は、従前どおり月額 2,500 円です（延長保育時間：18 時から 20 時、夕食付）。

※上記については、予算措置が伴うものであり、現在予算措置はしていません。①

②は平成 25 年度 9 月の補正予算、③は平成 26 年度の当初予算で計上することを考えています。予算については、市議会定例会において承認をいただいて決定になります。

【今後、検討（調整）する予定のもの】

- ◆延長保育開始時間について

新園は、現在のたかはた保育園より若干遠くなるため、18 時までのお迎えが出来ない方が出てきます。

例えば、延長保育開始時間を 18 時 15 分に出来ないか検討（調整）します。

- ◆たかはた保育園の職員による日野第二保育園の見学

たかはた保育園の職員が、日野第二保育園を見学し、公立保育園の職員の視点で公立保育園と菊美会の保育内容と何が違うのかをみて、保護者の皆様、運営法人と摺り合わせて行きたいと考えています。

- ◆新園開設前・開設後の合同保育における開始時期、職種（保育士、看護師、栄養士等）、人数等

開設前の合同保育については、菊美会の新しい体制を踏まえ、検討（調整）します。開設後については、関係各課と調整のうえ、決定します。

- ◆新園開設前に、新園配置職員と保護者との面談（実施できるかも含めて）

菊美会の新しい体制を踏まえ、検討（調整）します。